

那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和6年9月10日(火) 午前10時
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 小池 正夫 副委員長 君嶋 寿男
委員 桑澤 直亨 委員 渡邊 勝巳
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範
次長 秋山雄一郎 次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明 企画部長 渡邊 荘一
秘書広聴課長 海野 直人 秘書広聴課長補佐 船橋 武夫
秘書広聴課シティプロモーション推進室長 会沢 正志
市民相談室長兼消費生活センター所長 萩津 厚緒
政策企画課長 金田 尚樹 政策企画課長補佐 宇佐美智也
政策企画課長補佐 郡司 智弘 財政課長 大内 正輝
財政課長補佐 照沼 克美 総務部長 玉川 一雄
総務課長 篠原 広明 総務課長補佐 川勾 貴弘
行財政改革推進室長 桧山 和幸
瓜連支所長 南波三千代 瓜連支所課長補佐 鈴木 正寿
管財課長 関 雄二 管財課長補佐 稲田 政徳
税務課長 綿引 稔 税務課長補佐 小泉 友哉
収納課長 片野 弘道 収納課長補佐 松本 啓二
市民生活部長兼危機管理監 平野 敦史
防災課長 秋山 光広 防災課長補佐 疋田 克彦
市民協働課長 柴田 真一 市民協働課長補佐 山田 明
市民課長 綿引 勝也 市民課長補佐 飯村 秀樹
環境課長 萩野谷 真 環境課長補佐 諸藤 慎一
会計管理者 茅根 正雄 会計課長補佐 鈴木 智洋
消防長 堀江 正美 消防次長 寺門 薫
消防本部参事兼東消防署所長 後藤 健仁
消防本部総務課長 森田 伸一 消防本部予防課長 仲田 康人
消防本部警防課長 寺門 弘文 西消防署長 柏村 孝博

会議事件

- (1) 議案第49号 那珂市特別会計設置条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算(第4号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第52号 令和6年度那珂地方公平委員会特別会計補正予算(第1号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第53号 那珂地方公平委員会規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体の協議について
…原案のとおり可決すべきもの
- (5) 議案第54号 茨城租税債権管理機構規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体の協議について
…原案のとおり可決すべきもの
- (6) 議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について
…原案のとおり認定すべきもの
- (7) その他
 - ・瓜連支所の進捗状況について
 - ・議員と語ろう会の振り返りについて
 - ・茨城県市議会議長会令和6年度第1回研修会の参加について

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午前10時00分)

委員長 改めて、おはようございます。

9月10日、それでもまだ真夏のような暑さが続いております。我が家でも先週の金曜日から稲刈りが始まったんですけれども、家内が熱中症になってしまったりと、まだまだこれから真夏のような暑さが続くと思いますので、どうか皆さんもご留意して生活をしていただきたいと思います。

開会前にご連絡いたします。

本日は、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解のほどよろしく願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにするなど、ご配慮

をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長より挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

先週の一般質問では、本当に執行部の皆様には長時間お世話になりありがとうございました。また、今日から常任委員会が始まります。決算ですので、小池委員長の下、慎重な審議をお願い申し上げまして挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 おはようございます。

総務生活常任委員会、ご参集お疲れさまでございます。

本日提出しております議案は、補正予算関係2件、決算関係1件、条例関係1件、その他2件の6件でございます。慎重なるご審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

本委員会の会議事件は、別紙次第のとおりであります。

これより議事に入ります。

議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議案第50号をご覧ください。

議案第50号 令和6年度那珂市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正になります。

追加になります。

事項、期間、限度額の順にご説明いたします。

公共施設LED照明設備リース（令和6年度分）、令和6年度から令和16年度まで、2,274万円。

住民基本台帳ネットワークシステムリース（令和6年度分）、令和6年度から令和11年度まで、4,312万7,000円。

内部事務システム運用業務、令和6年度から令和13年度まで、5億7,200万5,000円。

変更になります。

第五次L G W A N接続サービス、補正後限度額339万8,000円。なお、期間につきましては補正前と同じになります。

7ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税5億5,822万3,000円。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金227万円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金1,579万3,000円。5目教育費国庫補助金36万6,000円。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金113万5,000円。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金1,248万2,000円。

19款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金6億5,530万2,000円の減。

8ページをお願いいたします。

2目他会計繰入金562万8,000円。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2億5,736万円。

21款諸収入、4項雑入、4目雑入28万6,000円。

9ページをお願いいたします。

歳出になります。

1款議会費、1項議会費、1目議会費84万2,000円。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費130万円。2目秘書広報広聴費123万円。

3目財政管理費33万円。

10ページをお願いいたします。

4目会計管理費14万6,000円。6目企画費550万7,000円。10目交通安全対策費6,000円。

12目支所費109万6,000円。

11ページをお願いいたします。

中段になります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費557万3,000円。

13ページをお願いいたします。

下段になります。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費92万4,000円。

15ページをお願いいたします。

中段になります。

7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費300万円。

17ページをお願いいたします。

下段になります。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金8,349万1,000円。国県負担金等返納金でございます。うち市民課分が3,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時08分)

再開(午前10時10分)

委員長 再開いたします。

委員の皆様申し上げます。

ここからは担当課ごとに所管の議案等の審議を行います。また、今回は決算の審議がございます。そのため、決算の質疑については説明のあった科目ごとに行い、質疑を終結いたします。決算の認定についての討論及び採決は全ての該当項目への質疑が終了した後に行います。

次に、執行部に申し上げます。

説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書、決算書、説明資料等のページ数を述べてから、簡潔かつ明瞭に説明をしてください。決算の説明については、不用額など特に説明が必要なものについては、その説明を願います。

審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に資料データを提出してください。

それでは、順次審議を行います。

消防本部が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(消防本部所管

部分)を議題といたします。

所管の部分の説明を願います。

消防本部総務課長 消防本部総務課長の森田です。ほか8名が出席をしております。よろしくお願いたします。

では、着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書の192ページをお開きください。なお、決算主要施策調書については147ページから151ページまでが消防本部所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順に説明します。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費。不用額の主なものは、1節から4節までの職員人件費として1,903万1,044円の不用額となります。理由としては、消防職員97名分の職員人件費の執行残金です。10節需用費として285万6,482円の不用額。不用額の主なものは、常備消防総務管理事業における燃料費及び光熱水費の不用額となります。18節負担金補助及び交付金として102万1,410円の不用額。主なものは、常備消防通信管理事業における茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金の不用額となります。その他、記載のとおりとなります。

決算書196ページをお開きください。

非常備消防費について説明します。

2目非常備消防費、支出済額4,050万7,643円。不用額の主なものは、10節需用費として415万9,350円の不用額。理由としては、消防団設置事業として高視認性雨衣400着購入を計画しました。財政措置となる国庫支出金消防団設備整備補助金を申請しましたが、令和5年度は要望が通らず、雨衣購入未執行のため不用額となります。その他、記載のとおりです。

決算書198ページをお開きください。

消防施設費について説明します。

3目消防施設費、支出済額1億1,533万9,618円。不用額の主なものは、18節負担金補助及び交付金115万5,000円の不用額。理由としては、消火栓設置事業における消火栓更新工事残金となります。

続きまして、決算主要施策調書148ページをお開きください。

感染症対策消防資機材等整備事業において、救急業務における感染防止対策として救急用品を購入しております。

続きまして、149ページをお開きください。

消防本部庁舎改修事業において設備改修工事を3件行いました。

続きまして、150ページをお開きください。

常備消防車両整備事業において、購入後18年が経過した西消防署の消防ポンプ自動車を更新しました。

続きまして、151ページをお開きください。

消防団車両整備事業において、購入後24年が経過した第6分団第1部、後台地区の消防ポンプ自動車を更新しました。

決算書200ページをお開きください。

上段になります。

水防費について説明します。

4目水防費、支出済額70万8,898円。不用額の主なものは、12節委託料12万1,000円の不用額。理由としては、久慈川水系連合水防訓練会場整備費用の不用額となります。その他、記載のとおりです。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 説明ありがとうございました。

消防団の活動についてちょっとお伺いしたいんですけれども、消防団活動ということで毎年1月の出初式を実施しているかと思いますが、最近、この近辺、この周辺の各自治体を見ますと、出初式は実施しても会場がグラウンドとか広場ではなくホールか屋内で式を行っている消防出初式が最近増えてきているなと思うんですけれども、那珂市においては今後そういうふうな検討をされていくのか。やはり、時期が時期ですので、雨、雪等があった場合の会場、大変皆さん、消防署員の方も心配しているかと思しますので、その点について、今後検討はされていくのかちょっとお伺いしたいと思います。

消防本部警防課長 お答えします。

近年の出初式におきましては、近隣市町村において屋内で式典を実施しているというのは耳にしております。この場で担当課として屋内でやるというようなことは明言のほうできませんので、消防団長とも相談し、今後の出初式の方向性を考えたいと思います。現在も雨の日の出初式におきましては屋内でできるように計画を立てております。

以上でございます。

副委員長 そうですね、ここで決断しろとかそういうわけじゃなくて、今後課題として検討していくべきかなと思います。以前、私も消防団に入っていた時は、機械器具点検ということで車の点検などもしていましたが、今は実際行っていないですし、11月に消防団員は規律訓練等を行っていますので、やはりその辺を含めて今後、消防団員の加入増加を含めるような、そういうのも検討することが必要かと思えます。やはり、今、消防操法大会に向けて消防団員の方、訓練等を行っているかと思えますけれども、これもほかの自治体によっては参加しない自治体も出てきている消防団もありますので、やはりそういう流れも今後検討、これは消防と消防団と、また団長含めていろいろ協議していくべ

きかと思いますので、その点についても検討のほどよろしく願います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

木野委員 主要施策調書の148ページになります。

この中で、市民の安全、生命、財産を火災から守りというふうにありますけれども、まず一つ、ニトリルグローブというのは特殊なんですか、どういったものなのか教えていただけますか。

消防本部総務課長 お答えします。

救急隊が救急活動をする際に、どうしても血液とか嘔吐物とか汚れに触れることがありますので、その感染を防止するために手にはめるグローブになります。

木野委員 その事業内容で、ニトリルグローブとかも含めて、数はどのぐらいずつ、4種類ですか、具体的に数が分かれば教えていただけますか。

消防本部総務課長 お答えします。

ニトリルグローブに関しては、1箱1,900円のもの、200枚入りのものを75箱ほど購入しております。

以上です。

木野委員 分かりました。

それと、これはちょっと関係ないんですけども、最近よく緊急電話に対して緊急の内容じゃない電話とかが増えているというのがありますけれども、那珂市においてもそういうのが現状あるんでしょうか。

消防本部警防課長 お答えします。

ただいま委員のおっしゃられたとおり、緊急性の必要のない通報はあると思われまして、ですが、今水戸市内原にあります消防指令センターで一括して119番のほう受信しておりますので、ただいま詳細な件数等は把握しておりません。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

渡邊委員 決算主要施策調書の150ページなんですけれども、この一番下のところにエコカー減税の特例期間内での車両登録が間に合わず軽減措置を受けられなかったためという形で書かれているんですが、これって契約がそもそも遅かったんですか、それとも納車が遅れたから間に合わなかったんですか、どちらなんですか。

消防本部警防課長 お答えします。

契約は年度内いっぱい納車するというところで契約をしております。ただいま社会情勢いろいろ変化ございまして、資機材の調達の方時間がかかる場合がございますので、納車については年度内で設定をしております。ただ、このエコカー減税の設定期間内に納車することができなかったということで適用が受けられなかったということでございます。

ます。

以上でございます。

渡邊委員 すみません。そうすると、エコカー減税の期間、ちょっと私分からないんですけども、例えば年内が期間内だとすれば、納車のほうは年度内ということで、例えばもともと間に合わない工期設定をしていたという形でよろしいんですか。要は、納車をする期間がエコカー減税の優遇期間を超えても構わないよという契約だったか。

消防本部警防課長 お答えします。

エコカー減税の期間というのは、申し訳ございません。今把握しておりません。ただ、納車の期間は年度内いっぱい設定しております。

以上でございます。

渡邊委員 となると、もともとエコカー減税に間に合わなくてもしょうがないよという契約だったという解釈でよろしいですね。

消防本部警防課長 お答えします。

特別に消防車両というのは注文しまして、そこからいろいろ資機材のほう調達のほうが始まりまして、実際いつ、何月何日までに納車できるというようなことはメーカーのほうからも、契約時においてそういうものが判明しておりませんので今回このようなこととなってしまいました。

以上でございます。

渡邊委員 そもそも契約ということの定義がちょっと私と違う認識なんですけれども、その日までに必ず納入をするから契約をしますよというのが工期の設定なのかなと思うんです。ですよ。いつ入るか分からないという契約はあり得ないんですよ。最初の段階で、いろんな方、特殊機材ということは十分承知しております。受注生産だから資機材の都合によっては工期が延びる可能性があるとは分かるんです。ただ、最初の設定をする段階で、このエコカー減税を受けるのであれば、その形に間に合うような工期設定を普通はするのかなと思うんです。それは、その日までに製品が間に合いますよという、相手方の条件を聞くなり何かして工期の設定ってするのかなと思うんです。もしこれが最初から年度内いっぱいいきますよ、エコカー減税の対象に間に合いませんよというのであれば、予算計上の段階でこの部分を見込む必要はないのかなと思うんです。そもそも間に合わない可能性があるんだから。その辺をきちんと整理された上で予算の計上をされたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

消防本部警防課長 今後よく精査して計上いたします。

以上でございます。

副委員長 すみません、最後にもう一点。

消防署員のこの人件費ということで、署員の人数的には現在、今実際にこれで足りてい

るのかというか、やはり以前は新型コロナウイルス感染症とかいろんな感染の関係で職員も対応したと思うんですけれども、今落ち着いてはきていても、やはりいろんな災害等、またそういうウイルス系の病気等も増えていますので、職員の人数的にはどうなのかとちょっと私心配するんですけれども、その点についてちょっとお伺いします。

消防本部総務課長 お答えします。

現在、那珂市消防本部に関しましては、現時点で99名の職員で対応しております。令和5年度におきましては97名で対応しておりました。99名のうち、茨城県の消防指令センターに2名ほど派遣になっております。あと、市役所防災課にも1名派遣になっておりますので、そういった部分では実働96名という形になります。この96名の中におきまして、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった際には、やはり職員が新型コロナウイルス感染症にかかったりとか、そういった部分で人間的にちょっと不足が生じたこともあります。消防本部の日勤者が署のほうに隔日勤務に入ると、そういった対応を取りまして乗り越えております。

今後におきましては、最低人員、条例定数には満たっていないんですが、そういった部分、人的なマンパワーの要素がありますので、人材確保には尽力していきたいと思えます。

以上です。

副委員長 ありがとうございます。やはり、最適な人数というのを確保しなきゃならない。そういう中で出向というか、指令センターに出したり、あとは市の防災課にも来ていますよね。やはりそういうのを含めると、今後人事交流じゃなくても、市の職員もできるものは出向でと言ったら申し訳ないんですけれども、異動で消防本部にも異動して人数の、事務系とか、そういうものはできるような方向性を取ってはどうかと思うときがあるんです。やはり、技術面、そういう作業面はやはりプロの消防署員ですけれども、事務系的なものはそういう少し人事交流を動かすことによって消防署員の人員確保ができるのか。それとも、あとは今後少し人員を増やしていくとか、そういう見当はしていくべきかなと私思うんで、その辺も検討の中に入れていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

以上で消防本部所管の審議を終了いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時32分）

委員長 再開いたします。

財政課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（財政課所管部分）を議題といたします。

初めに、歳入の所管部分について、一括して説明を願います。

財政課長 財政課長の大内です。ほか3名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算書16ページをお願いいたします。

款、項、収入済額の順にご説明いたします。

一番下になります。

2款地方譲与税、18ページをお願いいたします。

1項地方揮発油譲与税6,802万4,000円。2項自動車重量譲与税2億507万3,000円。3項森林環境譲与税910万円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金205万4,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金3,913万3,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金4,377万1,000円。

20ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金1億1,512万4,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金12億3,896万2,000円。

8款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金163万9,821円。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金2,986万5,000円。

22ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金6,605万5,000円。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金5,454万3,000円。

11款地方交付税、1項地方交付税48億3,220万6,000円。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金437万6,000円。

24ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金1億7,120万722円。

26ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料1億2,288万451円。

28ページをお願いいたします。

2項手数料3,228万3,271円。

30ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金25億1,216万6,852円。

32ページをお願いいたします。

2項国庫補助金18億886万6,773円。

38ページをお願いいたします。

3項委託金1,739万8,339円。

40ページをお願いいたします。

16款県支出金、1項県負担金10億8,203万6,889円。

42ページをお願いいたします。

2項県補助金5億4,652万406円。

50ページをお願いいたします。

3項委託金9,464万4,981円。17款財産収入、1項財産運用収入966万8,452円。

52ページをお願いいたします。

2項財産売払収入794万1,009円。18款寄付金、1項寄付金5,335万1,344円。

54ページをお願いいたします。

19款繰入金、1項繰入金9,730万5,842円。

56ページをお願いいたします。

20款繰越金、1項繰越金14億3,150万7,784円。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料794万9,607円。2項市預金利子3万1,724円。

3項貸付金元利収入1,188万9,045円。

58ページをお願いいたします。

4項雑入4億6,115万6,957円。

62ページをお願いいたします。

22款市債、1項市債14億2,989万6,000円。

66ページをお願いいたします。

23款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金198万8,091円。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出の所管部分で、2款総務費について、説明をお願いいたします。

財政課長 決算書78ページをお願いいたします。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費1,307万6,309円。

102ページをお願いいたします。

13目財政調整基金費1億306万6,000円。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続きまして、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費について、説明をお願いいたします。

財政課長 決算書252ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金20億2,293万7,766円。2目利子4,435万3,216円。3目公債諸費ゼロ円。

12款諸支出金、2項土地開発基金繰出金、1目土地開発基金繰出金ゼロ円。

13款予備費、1項予備費、1目予備費ゼロ円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時42分）

再開（午前10時43分）

委員長 再開いたします。

秘書広聴課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（秘書広聴課所管部分）を議題といたします。

所管部分の説明を願います。

秘書広聴課長 秘書広聴課長の海野でございます。ほか、関係職員5名が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

説明のほうは着座にて失礼いたします。

それでは、ご説明さしあげます。

秘書広聴課の所管事業としましては、決算書の75ページ、中段の秘書広聴事務費から79ページ上段のシティプロモーション推進事業までこちらと、ページが飛びます、179ページ下段の消費者行政推進事業になります。なお、決算主要施策調書につきましては6ページ及び7ページとなっております。

それでは、順に説明のほうさせていただきます。

決算書の75ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報広聴費でございます。支出済額2,463万6,535円、不用額249万465円でございます。不用額の主なものとしましては、8節の旅費及び9節の交際費となっております。

初めに8節の旅費、不用額53万4,210円でございますが、こちらにつきましては主に秘書広聴事務費35万8,000円とシティプロモーション推進事業13万5,000円によるものでありまして、こちらの原因としましては、今5類にはなりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が残っておりまして、各種会議であったりイベント等が中止または不参加及び宿泊等が日帰りになったことによる残額となっております。次に、9節の交際費、不用額43万8,474円でございますが、こちらは秘書広聴事務費の市長交際費でございます。市長交際費から支出すべき各種団体の総会であったり懇談会などの会合が、先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が残っておった状況を踏まえまして中止や不参加による不用額となったものでございます。

続きまして、決算書の179ページ下段をお開き願います。

6款商工費、1項商工費、4目消費者行政推進費でございます。支出済額66万2,767円、不用額24万233円でございます。不用額の主なものとしましては、8節の旅費となっております。8節の旅費、不用額17万8,000円でございますが、こちらは職員及び消費生活センターの相談員、こちらの研修等がやはり、先ほどご説明さしあげましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして現地での研修等の開催、こちらからリモート開催等に変更になったことによりまして不用額となったものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 シティプロモーション推進事業もよろしいんですね。

その中で、需用費の中で消耗品費ということで、説明の中にもあります26万1,398円。これPRグッズ等ということで記載がされていますけれども、これについての、グッズって商品は何をつくったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

シティプロモーション推進室長 ありがとうございます。

主なものとしましては、クリアファイル、いい那珂暮らしが入っていますクリアファイル、そのほかコースター、コルクでできましたコースター、その他巾着などのいい那珂暮らしが入っているPRグッズです。そういったものをPRグッズとして購入しております。

以上です。

副委員長 では、これはどちらに配られているものなんですか。

シティプロモーション推進室長 ありがとうございます。

お配りしているものは、主にイベントの中で配布をしているんですけども、シティプロモーションのほうでもいろんなイベントのほうに参加させていただきまして、那珂市のPR、あとはSNSの登録等を行っております。主にはカミスガ、あと茨城ロボットの那珂市の日に配布を行ったり、ホーリーホックの那珂市の日のような各種のイベントの際にそういったものを、SNSの登録をいただきながらプレゼントという形で実施しております。

以上です。

副委員長 では、一般の方がもらうんじゃなく、登録した方とか、そういう方にあげる商品として使っているわけですね。

シティプロモーション推進室長 ありがとうございます。

その場で那珂市のいい那珂暮らしSNSの登録、あとメルマガとかLINE登録をいただいた方にガラポンで抽せんをしてお渡しするような形で行っています。

副委員長 分かりました。ただ、なんかあまり目立たないなというか、グッズとなるとよく商工観光課で配られているグッズのほうが目についちゃって、PRグッズとして配っているとんでもあまり私は感じなかったもので、その辺もっとPRしたほうがいいのかと、逆に。その辺は今後進めたほうがいいのかと思います。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

木野委員 広報事業の件なんですけれども、市のホームページシステム利用料がありますけれども、その中で年間総アクセス数がありますけれども、これは年々結構増えているほうなんでしょうか。

シティプロモーション推進室長 ありがとうございます。

ホームページのアクセス件数につきましては、令和5年が約517万人アクセスいただいております。令和4年度につきましては527万人ということで、大体同等で推移しているような形なんですけれども、今年度の当初、5月のときにホームページのリニューアルをしていますので、そういったところでアクセス数の増加に寄与するような形で今後進めていきたいと思っています。

以上です。

委員長 木野委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時52分）

委員長 再開いたします。

政策企画課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（政策企画課所管部分）を議題といたします。

所管部分の説明を願います。

政策企画課長 政策企画課長の金田です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしく願います。

歳入歳出決算書の82ページ、83ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては9ページから13ページまでが政策企画課の所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額3億9,274万9,987円でございます。この企画費のうち、ページがちょっと飛びながらのご説明になりますが、政策企画課が所管する事業についてご説明いたします。

まず、83ページでは、上から2つ目の企画事務費が27万943円、その下の広域連携事業は14万1,000円、こちらは県央地域首長懇話会や県央地域連携中枢都市圏連携事業などにおける負担金でございます。

続きまして、87ページをお願いいたします。

上から2つ目のまち・ひと・しごと創生総合戦略管理事業5万7,167円。こちらは総合戦略の評価検証や進行管理を行うもので、その下のいい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業の2,770万円は、市内に新たに住宅を取得する子育て世帯などに対しまして、費用の一部を助成するものでございます。

その下のいい那珂暮らし促進事業1,870万1,667円、決算主要施策調書は9ページになります。こちらは、移住セミナーや移住ツアー、お試し居住、学生による企業インターシップ、テレワーク移住支援金などの移住定住の促進に係る費用でございます。

続きまして、一つ飛んだ下になります。

いい那珂サイクルプロジェクト推進事業200万862円、決算主要施策調書は10ページになります。こちらは、サイクルサポートステーションに配備しました自転車ラックなどの消耗品やハーフセンチュリーいばらきサイクリング大会など自転車イベントに関する費用で、市の自転車活用推進に係る費用でございます。

続きまして、89ページをお願いいたします。

一番上のいい那珂協力隊推進事業1,326万6,000円。決算主要施策調書は11ページになります。地域の活性化に資する地域協力活動に従事します地域おこし協力隊2名分について、活動を支援する委託費となっております。

その下になります。再生可能エネルギー導入調査事業2,424万円。決算主要施策調書は12ページになります。再生可能エネルギー高度化に係る地域脱炭素ビジョンの策定や公共施設等における再生可能エネルギーの導入に向けた可能性調査に係る費用となっております。

続きまして、少し飛びまして、102ページのほうをお開き願います。

一番下になります。14目諸費、支出済額5,570万9,089円でございます。この中で、少し飛びまして、105ページになります。上から5番目、中段下あたりですかね、ふるさと寄付金「ふるさとの便り」事業2,301万6,691円が政策企画課の所管事業になります。主要施策調書は13ページになります。こちらは、ふるさと納税の受付ポータルサイトの利用料や返礼品代金を含む中間支援事業者への委託料などの費用となっております。なお、令和5年度的那珂市へのふるさと納税は1,855件で、額としましては4,115万6,000円の寄付を受入れてございます。また、見込額より納税額が少なかったため、クレジット収納手数料の役務費、返礼品代金を含む中間支援事業者への委託料、ポータルサイト等のシステム利用料につきまして、合計で4,511万7,309円の不用額が生じてございます。

続きまして、また少し飛びまして、112ページ、113ページをお開き願います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額718万1,261円でございます。次の115ページになりますが、一番上の団体補助事業29万円、こちらは市の統計調査委員会への補助金となっております。

続きまして、左側の114ページ、2目各種統計調査費、支出済額363万8,677円でございます。令和5年度につきましては、毎年実施の学校基本調査、毎月実施の常住人口調査、5年に一度実施します住宅土地統計調査等の各種統計調査の実施に係る費用となっております。

次に、172ページ、173ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、支出済額8,940万9,804円でございます。このうち政策企画課所管事業は、173ページ中ほどにございます企業立地促進事業の385万7,021円でございます。企業立地等需要調査の委託費や企業立地促進雇用奨励補助金などの費用となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

桑澤委員 すみません、いい那珂サイクルプロジェクト推進事業についてちょっとお伺いしたいんですけども、これ結構那珂市で一生懸命やっている事業かなとは思ってはいるんですが、この那珂市自転車活用推進協議会というのは那珂市でやられている協議会ということで、その下の負担金20万円になっている奥久慈里山ヒルクライムルート利活用推

進協議会というのもあると思うんですけども、こちらの違いというか、この中身はどういう協議会なんですか。

政策企画課長 奥久慈里山ヒルクライムルート利活用推進協議会につきましては、茨城県が中心となってやっているところもありまして、実際に水戸方面から奥久慈の太子町に向けての実際のヒルクライムのルートの設定がございまして、こちらの利用の促進を図る協議会となっています。こちらに対して負担金をお支払いしているというような形になっています。

桑澤委員 県でやっているということによろしいですかね。県全体、関わってくるものとして。

政策企画課長 対象地域が、水戸市、那珂市も入っていますし、常陸太田市、常陸大宮市、城里町、太子町と茨城県が負担金をお支払いして利用の促進をしているというような形になってございます。

桑澤委員 ちょっと、このヒルクライムルートってよく見ると那珂市入っていないんですよ。これ負担してやっているにもかかわらず那珂市が入っていないって結構ちょっと残念だと思うんですよ。だから、なぜ那珂市でルートを少し伸ばしてもらおうとかコースをちょっと変えてもらうとか、そういう働きかけてされているんですか。

政策企画課長補佐 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございまして、本市のほうに主線のルートはございません。ですので、県のほうに働きかけておりまして、那珂市のほうに主線が入るようなということはお願いはしております。また、今年にはなるんですが、東京ビッグサイトで行われましたサイクルモードというイベントに参画させていただきまして、那珂市のPR、県央地域のPRというもののほうをさせていただいたというのを一つ追加でご説明させていただきました。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

渡邊委員 今のちょっと関連させてもらうんですけども、このヒルクライムルートを設定したときには道の駅のある市町村をぐるっと結ぶような形、道の駅を連結するような形で設定されたというふうに記憶しているんですが、那珂市に道の駅ができれば参入されることは可能なんですか、ルートとして。

政策企画課長補佐 お答えいたします。

まさに常陸大宮市の道の駅もルート上にありますので、そちらのほうも関連して要望のほうはしていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

渡邊委員 ありがとうございます。

続けて違う質問させていただきたいと思えます。

決算書87ページのいい那珂暮らし促進事業なんですけれども、これの12委託料の中にサテライトオフィス調査費というのが入っているかと思うんですが、このサテライトオ

フィス調査費というのはどのようなことをやっているのかちょっと教えてもらっていいですか。

政策企画課長 お答えいたします。

サテライトオフィスの誘致支援業務とのご質問ということでよろしいですか。こちらにつきましては、名称のとおりサテライトオフィスの誘致をするために支援をお願いしている委託になってございます。昨年につきましては、実証実験というような形ですが、農業の育生状況などを衛星写真などで、DXで把握するような取組を行っていきまして、そういったものの関連でサテライトオフィスを設けることができないかというような検討を進めたということになってございます。

渡邊委員 というのは、これは那珂市の中にサテライトオフィス、こういうような事業についてできるかできないかという検証をしているというようなことでよろしいですか。分かりました。

続けてもう一つお聞きしたいんですけども、決算書89ページ、再生可能エネルギー導入調査事業なんですけれども、決算主要施策調書では12ページになります。これの中でFS調査、要はフィジビリティスタディ調査という意味でいいのかな、これの対象施設が6施設選ばれているかと思います。この選ばれた選定理由は、ちょっとどのような形でこの6施設を選んで、どのような調査をしていくのかというのをちょっと教えてもらっていいですか。

政策企画G長 お答えします。

公共施設のFS調査については、電気の使用量等の大きい施設を中心に分類分けをしまして、体育施設や学校施設など分類分けをしまして、その中から対象施設を抽出しております。

以上です。

渡邊委員 なかLuckyFM公園も大きいでしょうし、総合センターらぼーもこれ大きい、ただ第三中学校って電気の使用量、中学校の中で大きいほうなんですか。

政策企画G長 先ほど種類に応じてということで、学校施設の中でどこか調査対象とするときに、屋根の形状であったり、緑化に取り組んでいる那珂第三中学校での可能性調査ということで選定をしております。

以上です。

渡邊委員 分かりました。ありがとうございます。

副委員長 すみません、2点お伺いいたします。

一つは、いい那珂サイクルプロジェクト推進事業の中の報償金という、報償費5万6,200円ということで、この使い道というのは那珂市自転車活用推進協議会に支払いをしているということですが、この会って何をやっている会で、一応11名の構成員と思うんですが、その方、差し支えなければその方の名前というか、委員の方をお願いし

ます。

それともう一点。その後の那珂サイクルイベント開催事業委託費59万1,321円。この内容等についても伺います。2点お願いします。

政策企画課長 お答えいたします。

まず、那珂市自転車活用推進協議会、こちらの委員は11名ございまして、内訳をご説明しますと、茨城大学の准教授、サイクルライフナビゲーター、いばらきサイクリング協会の方と自転車販売店の方、あとは那珂市商工会の青年部、あとは市民の代表、あと木内酒造株式会社にも入っていただいています。そのほか、県スポーツ推進課長、県道路維持課道路保全強化推進室長、県常陸大宮土木事務所の道路管理課、那珂警察署の交通課といったメンバーで構成されています。目的としましては、自転車活用推進計画というのを市のほうで定めてございまして、こちらのいろんな取組、そういったものの進行管理、またそういったところでご意見をいただいて活用推進に生かしていくというような形になってございます。

副委員長 ただいま11名、大学准教授から商工会の青年部というような方が入っていますが、その中で自転車に乗っている方っていますか。そこがちょっと、その内容等について実際走行してみたりとか、そういう現状が分かるんならいいんですけども、ただ会議の中で進めるのではちょっと進みはどうかと思うんで、その点について伺います。

政策企画課長補佐 お答えいたします。

先ほど課長からも説明したように、まずサイクルライフナビゲーターの方は発信力などもあり、また自転車の運用に精通されている方でいらっしゃいます。また、いばらきサイクリング協会の方も当然ながら自転車に乗っていて、例えば道の状況ですとか、あとは最近の状況というものの意見交換をしております。また、市民代表の方も自転車教室をやられている方で、常々自転車に乗ったりとかというような状況になっております。

副委員長 開催1回ということですけども、今現実に道路走ってみると分かると思うんですけども、矢羽根の色、もうほとんど剥がれてきていますよね。あと凹凸があって走行するには危ないと思うんです。やはりそういうところをきちんと委員の方とかそういう方がそれを那珂市の道路状況を走行する上でどうかとか、その辺もきちんと委員の方に見てもらうとか協議するのも必要かと思しますので、そこはきちんと会議の中とか進めていただければというふうに、年1回じゃなくて、やはり現状どういうふうに流れているとか、それも進めるべきかと思います。

あと、先ほど言った、もう一つの那珂サイクルイベント用の開催支援の使い道、これについて伺いをいたします。

政策企画課長 お答えいたします。

こちらのサイクルイベント開催支援ということで、昨年まず一つは駅からサイクリングと言いまして、アプリを利用しましてデジタルスタンプラリーをするような、JR東日

本のデスティネーションキャンペーンと合わせたような形の、そういった取組を一つ行っております。あと、もう一つは、昨年11月5日に開催しましたハーフセンチュリーいばらきサイクリング大会。こちらは、主催のほうはいばらきサイクリング協会の主催になるんですけれども、那珂市も後援ということで一緒にそこを支援するような形でイベントの開催を行ったというような形になってございます。

副委員長 すみません、その県の事業の中で那珂市が後援という事業を、そのお金入るのか、入れば、それが59万1,321円ですけれども、それがどういう配分でされたのか。県の幾らで市が幾ら負担したのか、そういうものもちょっとお聞きしたいと思います。

政策企画G長 すみません、金額、詳細の内訳まではあれなんですけれども、まず駅からサイクリングのほうで協力店舗への協力金ということで、スポットになっている店舗への協力金の支払い、また全スポットを達成された、完走した方への記念品の調達と送付がまず駅からサイクリングのほうのかかった費用になります。ハーフセンチュリーいばらきの後援の部分については、各エイドでの提供品であったりお土産、参加された方へ、ゴールした後に木内酒造のクラフトビールであったり、市内の特産品を入れたお土産品の提供等になります。あと、実際にゴールのブースに必要な物品の調達、そこでトマトスープを提供しているので、トマトスープの材料の調達であったり、機材の調達に係る費用になってございます。

以上です。

副委員長 いろんなイベントの中でこういうのを使っていることは分かりました。ただ、やはり幾ら負担して幾らが県から出ているのかとか、その辺きちんと説明いただければと本来は思うんですけれども。きちっと、幾ら本当に使われているか、これが市民に本当にどこまで、市民の参加がどこまであったかとか、やはり市民参加がたくさんあるんならいい、一部の方にそのお金がというふうになっちゃうと、やはりそういう声が聞こえてくる場合もありますので、もし差し支えなければ割合分をお願いしたいと思います。

政策企画課長 後ほど金額をお調べしてお伝えできればと思います。よろしいですか。

委員長 ほかにございませんか。

桑澤委員 すみません、最後1点だけお伺いしたいんですけれども、いい那珂協力隊推進事業についてなんですが、2,326万6,000円ですか、かなり結構大きな金額を使っているかと思えます。主に人件費等が関わってくるかと思えますけれども、この事業、いろいろ賛否もあるかと思えますし、費用対効果があるのかどうかも含めて、この令和6年度はたしか、かなり予算がこれの半分ぐらいになっていたかと思えますけれども、政策企画課としてこの事業を今後どうしていくのか。同じような規模でやるのか、それともちょっと縮小して精査した中でやっていくおつもりなのか、その辺の見解というか、方向性をちょっとお伺いしたいんですけれども。

政策企画課長 いい那珂協力隊につきましては、昨年度、政策企画課で2名分ということで、

1名の方がパークビジネス活性化のプロジェクト、もう一名の方はコミュニティマネジャー育成プロジェクトという形の2名分の予算となっています。そのほかに予算の計上は農政課になると思うんですけども、就業型の地域おこし協力隊も、昨年度で言えば2名の方が就農型ということで従事されているという形になっています。6年度、政策企画課の予算のほうとしましては、パークビジネス活性化プロジェクトの1名だけになったので予算は半分になったというような形になっています。

地域おこし協力隊、こちらについては、やはり地域の活性化の起爆剤になるというところもあるので、今までやってきた中で、どういったところが市として狙いとして導入すると効果があるのかとか、そういったところを検討しながら、引き続き取り組んでいく必要があるのかなとは考えているところでございます。

あと、こちらにつきましては基本的に特別交付税の措置がありますので、国も推している事業で、そこにやはり一緒に推進するに当たってそこも考えて、できる限り活用してやっていくべきなのかなと思っているところです。

桑澤委員 一定効果があるとは私も思っているんですけども、いかんせん、やっぱり人選がかなり重要になってくる部分だと思いますので、その人選、どういう人がこの地域に合うかとか、やはり那珂市に合うか合わないかというのもあるでしょうし、その方がどれぐらいの気持ち、熱量を持ってここに来てくれるかというのも結構大きな要素かと思っておりますので、そういった部分での採用の仕方とか、そういったところで工夫されている点とか何かいろいろあるんですか、やっている取組というのは、その部分はどうか。

政策企画課長 もちろんそういった熱量とか、そういったところも大事になると思います。あと、就農型とかにつきましては、やはり農業に新たに取り組むということで、そのフォローの体制とか、そういったところもこちらも課題として今後こうしていったほうがいいだろうというようなことを検討しながら取り組んでいるような状況になってございます。

桑澤委員 最後、実際協力隊が終わった後の市内への定着率ってどれぐらい、何%ぐらいの方がここに残っておられるのかというのをちょっと最後お聞きしたいんですけども。

政策企画課長 就農型の方で1名こちらに残った方はいるんですけども、ご結婚されて、那珂市の近くではあるんですけども、お住まいになったのがひたちなか市になってしまったというような方はいますが、その方が地元で今定住されたというふうな形で、そのほかは今のところまだ定住という実績がない状況ではあります。そういったところも課題の一つだなど考えておりますので、今後それを生かして、定住していただけるような取組をより考えていく必要があると考えています。

副委員長 すみません、今の定住についてなんですけれども、やはりこれだけ予算をかけていい那珂暮らしの協力隊をやっていただいて、その後那珂市に住んでもらえないというの

やはりちょっといかがなものかと思います。やはり、ここに定住していただく、やはりここで、那珂市に住んでもらえるようなことでのつなぎを、きちっと仕事していただけるような形をぜひとも、今後きちんとした検討をしながら進めていただくように私からも要望させていただきます。お願いします。

委員長 要望でよろしいですか。

ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を11時半といたします。

休憩（午前11時21分）

再開（午前11時30分）

委員長 再開いたします。

総務課と瓜連支所が出席しました。

議案第49号 那珂市特別会計設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

総務課長 総務課長の篠原です。ほか総務課及び瓜連支所の職員6名が出席しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議案第49号について、ご説明をいたします。

議案第49号 那珂市特別会計設置条例の一部を改正する条例について。

那珂市特別会計設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由でございます。令和6年10月1日より那珂地方公平委員会の事務局が那珂市から東海村に変更になることに伴い、那珂地方公平委員会特別会計を廃止するものでございます。

こちらに記載はございませんが、那珂地方公平委員会について補足をいたしますと、地方自治法及び地方公務員法の規定に基づきまして、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するなど、必要な措置を講ずるために設置されているもので、那珂市のほかに常陸大宮市、東海村及び大宮地方環境整備組合の4団体が共同で設置をしてございます。これまで、令和2年10月1日から那珂市に事務局を置いておりましたが、この10月1日より東海村に変更になることに伴いまして本条例の改正を行うものでございます。

次の2ページに改正文が、その次の3ページに新旧対照表がございまして、こちらで説明をいたします。

第1条に特別会計の設置規定がございまして、右側の現行では第5号に那珂地方公平委員会特別会計那珂地方公平委員会事業と規定をしておりましたが、これを廃止するため、左側の改正後の案ではそれを削除してございます。

また、改正後案の附則のとおり、この改正は令和6年10月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第52号 令和6年度那珂地方公平委員会特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、議案第52号をお開き願います。

令和6年度那珂地方公平委員会特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

第1条です。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82万6,000円とする。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額12万6,000円。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額56万5,000円の減。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額10万円の減。

3款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額79万1,000円でございます。

これらにつきましては、那珂地方公平委員会の事務局を東海村に移管するため、当該予算につきまして精算をするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第53号 那珂地方公平委員会規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体の協議についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、議案第53号をお開き願います。

那珂地方公平委員会規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体の協議についてをご説明いたします。

地方自治法第252条の7第2項の規定により、那珂地方公平委員会規約の一部を別紙のとおり変更することについて、同法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求める。

提案理由は、これまでの説明と同様でございますが、10月1日から那珂地方公平委員会の事務局を東海村に変更することに伴い、規約の一部を変更するものでございます。

次の2ページが改正文、その次の3ページに新旧対照表がございまして、4ページの概要でご説明をいたします。

中ほどの本則等でございます。

第3条第1項では、委員の選任について、議会の同意を得て選任する主体を那珂市から東海村に変更いたします。

第3条第2項では、委員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法、その他委員の身分の取扱いにつき、東海村条例に定めるところに変更いたします。

第4条第1項は、公平委員会事務所の所在について、東海村役場の所在地に変更いたします。

第4条第3項の事務職員の身分取扱いについて、東海村職員の取扱いによるものに変更いたします。

その下の附則では、この規約の変更について、令和6年10月1日から施行することと、

現在の3人の委員是那珂市が選任をいたしました。東海村が選任したものとみなすとしてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(議会事務局、総務課、瓜連支所所管部分)を議題といたします。

初めに、一般会計の所管部分について、1款議会費について説明願います。

総務課長 決算書の68ページをお開き願います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、支出済額1億9,769万9,253円でございます。不用額637万9,747円のうち、主なものとしましては、3節の職員手当等の残額131万3,160円は、議員期末手当の残などがございます。次に、8節の旅費207万1,440円の残につきましては、市議会議員選挙の関係で、昨年11月から年度末にかけて委員会等の視察等の支出がなかったことによる残となっております。最後に、18節の負担金補助及び交付金の74万8,262円の残につきましては、主に政務活動費の精算によるものがございます。

説明は以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 続いて、総務課と瓜連支所の所管を一括して説明願います。

総務課長 それでは、まず総務課所管分についてご説明をいたします。

決算書の70ページをお開き願います。決算主要施策調書は、15ページから17ページに

なります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額11億4,183万9,553円でございます。不用額の3,145万447円でございますが、主なものとしましては、1節の報酬457万6,177円につきましては、会計年度任用職員報酬の精算によるもの、3節職員手当等の1,135万8,301円、4節共済費の590万4,168円につきましては、それぞれ精算における残額となっております。なお、75ページの上から3つ目の令和6年能登半島地震被災地支援事業116万6,846円につきましては、主要施策調書の17ページの事業となりまして、本年1月1日に発生をしました石川県能登地方を震源とする地震被災地への支援としまして、健康に対する支援、罹災家屋の調査、給水支援、避難所運営など、延べ10名の職員を派遣した事業でございます。

続きまして、82ページをお開き願います。決算主要施策調書は18ページになります。

6目企画費、支出済額3億9,274万9,987円でございます。そのうち総務課の所管となる事業は、83ページ、一番下の行政改革推進事業の52万9,201円でございます。主に行財政改革懇談会の委員謝礼並びに市民アンケート2,000通の郵送料などでございます。

続きまして、102ページをお開き願います。一番下にあります14目諸費、支出済額5,570万9,089円でございます。そのうち総務課の所管となる事業は、105ページをお開きいただきまして、一番上の諸費事務費406万7,365円。こちらは市の総合賠償保障における保険料や賠償金、それとその下の自衛官募集事業5万2,750円が総務課の所管となっております。

続きまして、104ページの下段になります。

2項徴税費、1目税務総務費、支出済額1億9,300万9,562円でございます。そのうち総務課の所管となる事業は、107ページの上から2番目の固定資産評価審査委員会設置事業2万640円でございます。

続きまして、110ページをお開き願います。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、支出済額974万539円でございます。こちらは、職員人件費に加え選挙管理委員会の委員報酬や事務費等でございます。次の112ページをお開き願いまして、2目選挙啓発費、支出済額19万6,100円でございます。こちらは、選挙の啓発物品や選挙啓発ポスターの出品者記念品となっております。

続いて、その下の3目那珂市議会議員一般選挙費、支出済額3,212万7,568円でございます。決算主要施策調書は19ページになります。令和6年2月18日に執行しました那珂市議会議員一般選挙に係る経費となっております。投票率は54.14%でございました。

続きまして、114ページをお開き願います。

こちらは監査委員の決算になります。

6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額913万2,159円でございます。職員人件費並びに監査委員報酬が主な支出となっております。

一般会計における総務課の所管事業は以上となります。

瓜連支所長 続きまして、瓜連支所所管分についてご説明いたします。

決算書の102ページ及び103ページをご覧ください。決算主要施策調書は30ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、12目支所費、支出済額6,333万3,333円でございます。こちらは、主に支所庁舎の維持管理費となっております。不用額1,098万7,667円の主な不用額は、職員1名減による職員人件費です。

以上でございます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 すみません、決算書71ページをお願いいたします。

職員研修事業の12委託料の中で、決算主要施策調書は15ページ。こちら、委託料の中に人事評価研修とあります。この研修の内容をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが、どのようなことをやっているのかなど。

総務課長補佐 お答え申し上げます。

人事評価研修の委託費でございますが、一番最初に新採職員に対する評価設定研修のアドバイスをいただいております。その後、新しい評価者となった職員に対しての研修、そこに対しての研修が2回ございます。さらに、評価の直前、あと終わった後、その時期に評価の目線合わせという研修をやってございます。

以上でございます。

渡邊委員 これは職員の勤務評価に係る研修だと思います。この評価の中で評価が不幸にして悪くついてしまった職員の方々、こちらについて、今後その悪かった部分をどう引き上げていくかという研修等が行われているのかお聞かせください。

総務課長補佐 お答え申し上げます。

ここ数年課題となっております、評価の悪かった、評価が一定の基準に達しなかった職員については、本年度につきましても個別に総務課のほうで面談を行いまして、さらにその面談の内容、職員の今の状況であるとか、そういったことを各所属の所属長と共有をしております、さらにそれが中間面談であったりとか、今後の評価の時期まで、そこまですっと続けるといったことで今取り組んでおります。

以上でございます。

渡邊委員 業務に支障が出るというような場合ですと、やはりそれをカバーする職員の負担も大きいでしょうし、最終的にはやっぱり市民のサービスという部分が低下するという恐れもありますので、これについてはきちっとある程度の水準まで引き上げていただけるようお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、決算書73ページです。職員福利厚生事業の委託料です。決算主要施策調書は16ページになります。

この中で医師の面談、カウンセリング、研修を含むという形で79万4,860円という金額があるんですが、答えられる範囲で結構なんですが、これはどのぐらいの方が、その面談やカウンセリングを受けているのはどのぐらいの人数の方がいて、どういう内容だったのかというがもし、教えていただければと思うんですが。

総務課長 すみません、ただいま数字を持ち合わせていないので具体的な人数はちょっとお答えできないんですけども、ストレスチェックという部分については、アンケートを取ったりというのを今実施しているというところでございまして、メンタルヘルスの研修、それと医師の面談、これも複数人活用はしておりますけれども、そういったことで職員の健康を管理するというようなことを行っているということでございます。

渡邊委員 数字のほうはある程度後で教えていただけるということなんですけど、やはり市の職員の中でもいろんなストレスを抱えている方とか、メンタル的に厳しい方もいらっしゃるでしょうから、その辺のケアについてもきちっとお願いできればなというふうに思います。

もう一点なんですけれども、瓜連支所の管理事業ですか、103ページになります。決算主要施策調書も103ページです。

この中で工事請負費として空調設備改修工事、熱源設備改修工事の支出がされております。今後、瓜連の支所って大きい工事とか修繕というのを予定されているものがあるのかどうかお聞きしたいんですが。

瓜連支所長 瓜連支所です。

今後ですが、今年度中に電灯のLED化を予定しております。あとは、年間100万円の修繕費を毎年計上し、緊急対応として対応しております。

以上でございます。

渡邊委員 今後はLEDの改修ぐらいが大きく見込まれるもの。これ、蛍光灯がなくなってしまうので、LEDの改修は当然必要なものだと思います。あとは、通常の100万円ということは通常の修繕でしょうから、分かりました。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

木野委員 分かれば結構なんですけれども、決算主要施策調書の19ページ、那珂市の市議会議員の一般選挙がありましたけれども、掲示板についてお伺いしたいんですけども、前回よりも、4年前よりもやっぱり、今回26名というふうに出ましたので掲示板の枚数が増えたと思うんです。その差額ってどのぐらいなのか、もし分かれば教えていただけますか。

総務課長 すみません、ちょっと今具体的な数字を持っておりませんので、改めてお答えした

いと思います。すみません。

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続きまして、令和5年度那珂地方公平委員会特別会計決算について、まず歳入について説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、令和5年度那珂地方公平委員会特別会計決算について、ご説明をいたします。

決算書の360ページをお開きください。

歳入の部でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目負担金、収入済額9万6,650円。

2 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、収入済額69万3,773円。

3 款諸収入、1 項預金利子、1 目預金利子、収入済額ゼロ円でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出について説明をお願いいたします。

総務課長 続きまして、歳出の部をご説明いたします。

362ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、支出済額6万2,986円でございます。

主に公平委員会委員の報酬でございます。

2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、支出済額ゼロ円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

休憩（午前11時55分）

再開（午後1時00分）

委員長 再開いたします。

請願第2号 中国のウイグル人迫害と日本でのウイグル強制労働の防止法の成立を求める請願を議題といたします。

時間の都合上、朗読は割愛させていただきます。

この件については、請願提出者からの内容説明の申入れがありましたので、ご説明をいただいた後、内容について審査を行う形といたします。

それでは、請願内容の説明をお願いいたします。

説明については、簡潔に、5分程度でお願い申し上げます。

説明者 お時間いただきありがとうございます。

お隣の国、中国で膨大な規模で強制労働に従事させられているウイグルは、中国の国土の6分の1、西の玄関口に当たる地域です。新疆ウイグル自治区と呼ばれるこの地域は、もともとは東トルキスタンという独立国家でした。チベット、南モンゴル同様、中国共産党により国を奪われた歴史があります。日本人にはシルクロードとしてなじみがあります。

中国政府は、新疆ウイグル自治区においてウイグル人の宗教、言語、伝統、文化など民族が存在してきた歴史を消し去ろうとしており、民族存続の危機にあります。この暴挙は広く国際社会より糾弾されています。300万人を超える罪のない人々を強制収容、臓器剥奪、子供も含め、日本製品製造など強制労働に従事させており、これは国家権力による犯罪です。

近年、欧米では企業に対して事業における強制労働などの人権リスクを特定し、その防止、軽減を図り、取組の実効性や対処について情報を開示することを義務づけてきました。

他国の人権侵害を理由に製品の輸出入を禁止する立法が次々と成立しています。その原則が国連のビジネスと人権に関する指導原則です。

国際的な動きを受け、日本政府は2020年、ビジネスと人権に関する行動計画を策定したものの、企業側の自主的な取組に委ねられています。日本政府のこういった原則は、法的拘束力がないことです。

2022年5月、新疆公安ファイルとして内部告発文書が流出しました。収容者の写真、データ、30万以上の個人データ、施設における警察の活動、武器など、膨大な写真、情報がまとめられたファイルは、中国共産党によるウイグル人迫害の新たな証拠となりました。その中に、収容された親を心配して日本から帰国後、自身が収容され、死亡したミヒライ・エリキンさん、東京大学大学院修士学位を取得、30歳、女性に関する情報も記載されています。

ウイグル強制労働防止法について、我が国が指摘されている点に政治の対応があります。アメリカ国務省は、新疆ウイグル自治区の強制労働について、同盟国と協調し、戦略をまとめることを要求してきました。日本政府は、法的拘束力のある具体的な対応の行使

をしていく必要があります。衆議院は、2022年2月、決議を採択。深刻な人権状況について、国際社会が納得する形で説明責任を果たすよう強く求めるとしました。問題点は、中国を名指しせず、非難ではなく懸念の認識にとどまったことです。自民党は、同月、政府に対し提言を行い、サプライチェーンの人権侵害を防ぐための企業向けの指針の策定、新法のような措置の検討も求めたとされていますが、立法による義務化はまだ至っていません。

日本政府は、国際社会と民主主義国家と足並みをそろえ、強制労働防止法の成立に向け有効な手段を取る必要があります。ウイグル強制労働に関わった全ての原材料を使用しない、製品を製造しない、輸入しないためのウイグル強制労働防止法の早期成立を那珂市議会から国に意見書を提出していただきますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対して、質疑はございますか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。請願提出者のご退席をお願い申し上げます。

休憩（午後1時07分）

再開（午後1時07分）

委員長 再開いたします。

これより、各委員より意見を伺います。

意見がある方はお願いいたします。

木野委員 2022年に国のほうで出したということで、その前に私たちも1回この請願に対して採択して出した経緯がありますけれども、今回、やっぱりこのように資料とか頂いて、また改めて確認できた部分があると思いますので、今回も国のほうに要望を出していきたいと思います。私としては。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

副委員長 先ほど説明がありましたけれども、今までもこのウイグル強制労働とか、今ウイグル族の方のことについて、今までも委員会では採択してきたと思うんですけども、やはり人権的に私は世界どこでも人間というか人権の平等性というのはきちんとあっていいわけだと私は思うんです。ですから、そこを強制的な労働とかあってはならないことを、私はやはりきちんと伝えるべきかなと私は思うんで、やはり今回このような請願を提出していただきましたけれども、私はきちんとこれを日本政府にも意見として述べていければなと思っています。やはり、人間誰も平等で、きちんとした生活を送れるように、平和に生きたいというのは私は考えていますので、そういう旨を含めて、私はこれを採択すべきかと思っています。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。

採決は挙手により行います。

請願第2号を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員と認め、請願第2号は採択すべきものと決定いたしました。

なお、本会議で採択された場合は意見書を提出いたします。

以上でございます。

休憩(午後1時10分)

再開(午後1時14分)

委員長 再開いたします。

管財課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(管財課所管部分)を議題といたします。

所管の部分の説明を願います。

管財課長 管財課長の関です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にて説明いたします。

令和5年度一般会計決算書のうち、管財課所管について説明いたします。

なお、決算主要施策調書につきましては20ページから24ページまでが管財課所管の事業となっております。

それでは、決算書78ページをお開きください。

款、項、目、支出済額の順に説明いたします。

下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費1億4,486万7,091円。繰越明許費の4,928万3,000円につきましては、本庁舎の受変電設備の工事、それと下大賀公民館の駐車場の整備工事費を繰越ししております。庁舎の受変電設備工事につきましては、令和5年5月に契約を締結いたしましたが、半導体の不足であったり、部材の価格高騰などの影響で設備の納品が長期化したため工期を令和6年5月まで延伸いたしました。こち

らの工事については既に終了しております。

もう一つの下大賀公民館駐車場整備につきましては、隣接する県道の工事の完了に併せて発注をする予定でございましたが、県道の工事が繰越しをいたしました。それに伴い、下大賀公民館の工事についても繰越しをしております。なお、公民館の工事につきましては、本年7月に発注し、10月に完了する予定でございます。

主な不用額でございます。

財産管理事業の燃料費、庁舎管理費の電気料が不用額となっております。燃料費や電気料、こちらにつきましては価格がかなり高騰した令和4年の冬に予算計上してございましたが、令和5年につきましては国の軽減負担措置などが実施されたことによりまして価格が安定したため不用額が生じることとなりました。ちなみになんですが、年間で使用していた電気量につきましては平年並みでございました。

続きまして、決算書82ページをお開きください。

上段になります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出額3億9,274万9,987円。このうち管財課所管でございますが、83ページのDX推進事業、業務系システム管理事業、職員技能向上及びセキュリティ研修事業。ページ飛びまして、85ページ上段になります。情報系システム管理事業。続きまして、87ページになります。上段の社会保障・税番号制度対策事業。続きまして、89ページの上段になります。自治体情報システム標準化推進事業の6事業でございます。

主な事業の内容としましては、庁内コンピューター関係の維持管理費に要した費用になります。

続きまして、決算書191ページをお開きください。一番下段になります。

7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費9,034万7,490円。主な不用額は、市営住宅長寿命化事業の設計業務委託及び改修工事の請負差金によるものでございます。

続きまして、252ページ、下段になります。

12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、支出額はゼロ円になります。令和5年度につきましては、普通財産の取得がなかったため支出はありませんでした。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 決算書の81ページをお願いいたします。

管財課所管の事業の中、全体的な話になってくると思うんですけれども、この項目はないんですけれども、公共施設のマネジメント計画、こちらが進められているかと思うんですけれども、今現在の進捗はどのようになっているのかちょっとお尋ねしてよろしい

ですか。

管財課長 公共施設マネジメント計画でございますが、現在、第1期行動計画でございます。

第1期行動計画では、施設の老朽化対策や利用の効率の向上を目指しまして、施設の再編や統廃合を進めてまいりました。統廃合の廃止、縮減目標につきましては、30年間で15%削減するというもので、施設の総床面積が16万6,000平米になりますので、そちらの15%、2万4,900平米が目標になります。6年4月の時点でございますが、縮減できた面積が6,931.4平米になりますので、達成状況としては、全体で見て、現在のところ27.84%というところでございます。

そのほか、集約というところで、給食センターや幼稚園などの集約は済んでおる状況です。

以上です。

渡邊委員 27.4%、全体の目標値じゃないですよ。全体で、今ある面積の15%縮減する。

27%ということは、その目標を超えているということではないでしょう。

管財課長 目標値が2万4,900平米、これを100とした場合に、今現在として27.8%、4分の1集約できたと、目標より。

渡邊委員 ということは、目標の5%ということで、全体からすれば。分かりました。

今後、あと残り20年間の中でトータル的には15%削減しましょうということになるんでしょうけれども、今現在公共施設、庁舎であり公民館でありと全部の建物を含めた、学校も含めた範囲というふうに解釈してよろしいんですよ。

管財課長 そのとおりです。

渡邊委員 となれば、今後この目標に沿って進めていくような対策を取っていただくような形になると思います。なかなかいろいろ、ハードルの高いところもあるとは思いますが、適宜に進めていただければなというふうに思っております。

続きまして、決算書193ページをお願いします。

市営住宅管理事業なんですけれども、こちらも公共施設マネジメント計画の中に含まれている面積になると思うんですが、今現在が長寿命化を進めていますよと。この長寿命化の改修の対象外の住宅、要は、今だと上宿西、かしま台、中宿、額田の第2住宅は対象外ですよ。これについては、今後どのように進めていくのかをちょっとお尋ねしてよろしいですか。

管財課長 市営住宅につきましては、平成28年1月に長寿命化計画、その翌年、29年には市営住宅の在り方の検討をしております。その中で、先ほど委員おっしゃいました長寿命化、こちらにつきましては、全部で那珂市に7団地あるうちの3団地、延命対象と言いますか、壊さないというところでありますが、延命対象となるのが2つ、2団地、用途を廃止していこうと進めておるものが2団地ございます。2団地を廃止して、延命対象の2団地に集約するというふうなものでございます。

現状でございますが、市営住宅の削減目標、こちらは3,036.7平米でございますが、それに対し現在集約と廃止進められているものが365平米でございます。目標を100とした場合に、まだ12%程度でございますので、集約化が進んでいない状況でございます。集約につきましては、集約に伴う転居、退去、立ち退きなどの課題がございます。入居者につきましては、高齢者や低所得者など、そのほか事情を抱えた方がおまして、転居をするのがなかなか難しい状況がございます。

全体的に、今後になります。その集約化、その後の市営住宅などについては2次計画にこれからなってもらいますが、その中で民間の活用の検討などを行っていくところで

す。いずれにしても、ある程度時間が経過しておりますので、市営住宅の在り方の見直しも含めた中で整理が必要であると考えております。

以上です。

渡邊委員 ありがとうございます。

なかなか、今人が住んでいる中を整理しようというのは難しいと思いますので、この辺は誤解やトラブルがないような形でうまく進めていただければと思います。

あとは、やはり昨今の人口が減少しているということもありますので、移住定住という観点からも市営住宅の役割というのは大きいのかなと思うんです。この今長寿命化を進めている住宅、3団地、こちらのほうの今入居の要件とか、あとは入居率というのをちょっと教えてもらっていいですか。

管財課長 まず、入居率でございますが、3団地で92.91%でございます。全部で198戸ございまして、そのうち入居しているのが184戸、現在、最新の情報で14戸が空きになっております。

要件でございますが、住所、勤務地が那珂市であること、収入の基準があること、あと税金等に未納のないことになってございます。

以上です。

渡邊委員 これは抽せんで今募集になっているんですか。

管財課長 現在は随時の募集でやっております。

渡邊委員 もし、随時でもなかなか人が集まらないんだとしたら、定住の要件を緩和するののも一つの方法なのかなと思うんです。なかなか、市の税金を使ってという部分もあるんですけども、やはり移住してもらって住んでもらうというののも一つの方法なのかなと思いますので、この辺をちょっとよく議論していただいて、もし空き部屋が長く続くようであれば、その辺の要件緩和というののもちょっと考えてもいいのかなと思います。

私から以上になります。

委員長 ほかありませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時31分）

再開（午後1時32分）

委員長 再開いたします。

税務課と収納課が出席しました。

議案第54号 茨城租税債権管理機構規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体の協議についてを議題といたします。

執行部より説明願います。

収納課長 収納課長の片野です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

税務課長 税務課長の綿引です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

収納課長 それでは、議案第54号をご覧ください。

議案第54号 茨城租税債権管理機構規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体の協議について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、茨城租税債権管理機構規約（平成13年地指令第4号）の一部を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

提案理由ですが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）の施行に伴い、森林環境税は令和6年度より個人住民税均等割の賦課徴収と併せて1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとなったことから、茨城租税債権管理機構規約（平成13年地指令第4号）を変更することについて協議したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条の規定により提案するものです。

内容説明の前に、まず茨城租税債権管理機構の規約についてですが、規約には名称、構成市町村、共同処理する事務など機構の存立に当たっての基本的な事項が定められております。この規約を変更する場合には、全ての構成市町村において議会の議決が必要となり、議決後に構成市町村が提出する協議書をもって県知事の許可を受け、規約変更という流れになります。

続いて、変更の内容についてご説明いたします。

2ページが改正条文。

3ページをお開きください。新旧対照表によりご説明いたします。

提案理由のとおり、令和6年度から国税である森林環境税を市町村が賦課徴収することとなったことから、茨城租税債権管理機構規約第3条の機構の共同処理する事務について、「地方税に係る」を「地方税及び国税に係る」に変更するものです。

施行期日は、令和7年4月1日となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(税務課、収納課所管部分)を議題といたします。

初めに、歳入の所管部分について、一括して説明を願います。

税務課長 説明させていただきます。

それでは、決算書の16ページ、17ページをお開き願います。

款、項、収入済額の順にご説明いたします。

1 款市税、1 項市民税30億5,008万3,242円。収納率につきましては98.1%となります。前年度と比較しますとプラスマイナスゼロポイントとなっております。なお、市民税の内訳につきましては個人市民税と法人市民税の合計額となります。

続きまして、2 項固定資産税34億699万7,463円。収納率は96.9%となります。前年度と比較しますと0.4ポイントの減となっております。なお、固定資産税につきましては固定資産税と国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計額となっております。

続きまして、3 項軽自動車税2 億582万9,265円。収納率は93.7%となります。前年度と比較しますと0.6ポイントの増となっております。

続きまして、4 項市たばこ税4 億1,437万5,990円。収納率は100%となります。

続きまして、5 項都市計画税3 億1,627万5,990円。収納率は97.0%となります。前年度と比較しますと0.3ポイントの減となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出の所管部分について、一括して説明をお願いいたします。

税務課長 説明させていただきます。

それでは、決算書の102ページ、103ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては、26ページが税務課の所管事業、28ページが収納課の所管事業となります。

決算書をご覧ください。

102ページ下段になります。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費5,570万9,089円。このうち、税務課が所管する事業につきましては、ページめくっていただきまして、105ページになります。備考欄の上から3番目の丸印でございます。市税等過誤納還付金、支出済額2,266万2,330円でございます。主な過誤納還付金の内容といたしましては、法人市民税の確定申告による還付金及び個人の市税の課税更正による還付金などがございます。

続きまして、104ページをお願いいたします。下段になります。

2項徴税費、1目税務総務費1億9,300万9,562円。このうち税務課が所管する事業につきましては、105ページ、備考欄一番下の丸印、職員人件費、ページめくっていただきまして、107ページになります。備考欄一番上の丸印、税務総務事務費の2事業でございます。2番目の丸印の固定資産評価審査委員会設置事業につきましては総務課の所管事業になります。税務課所管事業合計といたしましては、支出済額1億9,300万9,562円のうち、1億9,298万8,922円でございます。不用額1,440万2,438円のうち、主なものとしましては職員人件費等の執行残額でございます。

続きまして、106ページをお願いいたします。中段になります。

2目賦課徴収費6,614万9,807円。賦課徴収費は、賦課事務費、徴収事務費、ページめくっていただきまして、109ページになります。備考欄一番上の丸印、固定資産課税台帳整備事業の3事業となっております。固定資産課税台帳整備事業の支出済額3,058万3,630円につきましては、主な事業内容は課税台帳整備等に係る委託料になります。

ページ戻っていただきまして、107ページでございます。

備考欄一番下の丸印、徴収税務費、こちらにつきましては収納課の所管事業となります。支出済額1,561万4,267円につきましては、主な事業内容は、茨城租税債権管理機構の負担金及びコンビニ収納事務委託手数料になります。不用額は822万9,193円でございます。主に役務費、委託料、需用費の執行残額でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時44分）

再開（午後1時47分）

委員長 再開いたします。

防災課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（防災課所管部分）を議題といたします。

所管の部分の説明を願います。

防災課長 防災課長の秋山です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

決算書の98ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書におきましては31ページから34ページまでが防災課所管の事業となります。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

一番下の段になります。

2款総務費、1項総務管理費、10目交通安全対策費、支出済額239万110円になります。交通安全対策費の説明は以上となります。

続きまして、次のページ、100ページをお開き願います。

中段になります。

2款総務費、1項総務管理費、11目原子力対策費、支出済額227万9,486円になります。不用額の主なものですが、原子力防災事務費で、会議及び懇談会等参加者の報償費と旅費の残、需用費の印刷製本費の残になります。また、原子力災害に備えた広域避難計画策定に向けた原子力防災訓練を令和3年度から実施しております。実施する際は、訓練参加者のアンケートでのご意見と前回訓練の教訓を生かし訓練を実施しております。原子力対策費の説明は以上になります。

続きまして、次のページ、102ページをお開き願います。

一番下の段になります。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、支出済額5,570万9,089円になります。この目で防災課が所管するのは105ページの上から4つ目の丸、防犯事業になります。支出済額は590万9,953円になります。この事業では、防犯カメラの設置と各自治会への防犯灯の設置及びLED更新への補助を行っております。諸費の説明は以上になります。

続きまして、116ページをお開き願います。一番上の段になります。

2款総務費、7項災害復旧費、1目過年度災害復旧費、支出済額24万1,677円になりま

す。こちらは原子力被害対策事業になります。この事業は、原子力施設に対する市民不安の解消を図るため、那珂市産の農産物の放射能測定と学校給食の食材の測定、那珂市各所での空間放射線量の測定を行っております。過年度災害復旧費の説明は以上になります。

続きまして、200ページをお開き願います。中段になります。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、支出済額3,282万5,466円でございます。支出済額の多い費目になります。201ページの上から3つ目の丸、防災事務費。主なものは、要支援者に関するシステム及び名簿作成に係る委託料になります。

次の丸、防災無線管理事業の主なものは、防災無線各機の回線使用料の通信運搬費、防災無線の保守点検に係る手数料になります。

203ページをお開き願います。上から3つ目の丸、避難所整備事業の主なものは、市民が避難をした際、飲料水や食料品等の消耗品費と送風機及びパーティション購入の備品購入費になります。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 決算主要施策調書33ページになります。

これで、一番下のところに防犯灯の部分が書かれていると思うんです。今完了が90.27%、これは蛍光灯のものが約10%弱まだ残っているのかなと思うんですけれども、これ間もなく蛍光灯自体がなくなってしまうような状態なので、ここの防犯灯をLED化するというのは非常に急務だと思うんですが、実際、全額市のほうで負担してくれているわけではないと思います。そうすると、自治会のほうが負担しなきゃならないんですけれども、実質自治会のほうで負担できていない、要は自治会自体の予算が足りなくてそこまで回せないというところもあるのかなと思うんです。この辺について何か、多分これは防災課だけではなくて市民協働課のほうに関わってくるものだと思うんですけれども、この辺についての手当をちょっと考えていただけないかなと思ってご質問させていただきました。

防災課長 防犯灯のLED化につきましては、現在、令和8年度を目途に100%を目指して自治会と調整をしながら進めている状況でございます。実際、渡邊委員の言われるように、財政上厳しいからできないというようなことが大きな原因となっているというのは私どもには直接は入ってきていないんですけれども、ただやはり新規のところも必要だということがあるので、新規の配分とLEDの交換の配分で、なるべく新規をやる場合にはLEDも数多くやって、100%に近づけてくださいというような形のお願いをしながら、去年、今年あたりから逆にLED化が進んでいる状況なので、令和8年度を目途に100%

できる状態で自治会と調整しながら今後もやっていきたいと思っております。

以上でございます。

渡邊委員 ありがとうございます。

これもまた市民協働課と関わってくる部分なんですけれども、防犯灯がLED化になったということで電気代って多分3分の1ぐらいに下がっているのではないのかなど。先ほど、これも防災課に言うのもちょっと失礼な話なのかもしれないんですけれども、自治会のほうから予算が厳しいよという話をいろいろと聞くんです。そうなってくると、せめて防犯灯の電気代ぐらいは、せっかく3分の1まで下げているし、しかもランニングコスト、機器の寿命も相当、7倍ぐらい延びていると思いますんで、何とか電気代ぐらいは市のほうで負担していただけないかなというところが要望です。

防災課長 その電気代もしくは運営管理費につきましても、今後、令和8年度のLED化が100%になった以降につきましては、どういう形を取るかということも検討しながら、市のほうで今動いている状況でございます。

以上でございます。

渡邊委員 ありがとうございます。

最後にもう一つ。今空間の放射線の測定をされているかと思えます。ほぼ数値の変化ってないのかなど。これを今、場所によっては毎月のように実施しているところもあるでしょうし、もっと頻度を下げるということは可能なのかなど。例えば3か月に1遍とか。さすがに半年に1遍は長いのかなと思うんですけれども、毎月じゃなくても、ほとんど変わらないんだったら回数をやっと下げてきてもいいのかなと個人的に思うんですけれども、この辺も、いろんな業務の負担もありますので、いろいろと考えていただければと思ってちょっとお話しさせていただきました。

防災課長 現在、今言われた空間線量につきましても様々なご意見があるので、渡邊委員からもらった意見も踏まえながら、今後いろいろ考えながら、その回数とかも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を2時10分といたします。

休憩（午後1時56分）

再開（午後2時10分）

委員長 再開いたします。

市民協働課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（市民協働課所管部分）を議題といたします。

所管部分の説明をお願いいたします。

市民協働課長 市民協働課、課長の柴田と申します。ほか3名が出席しております。よろしくをお願いいたします。

決算書88ページをお開きください。また、決算主要施策調書におきましては35ページから38ページが市民協働課の所管の事業となっております。

それでは、決算書88ページから、款、項、目、支出済額の順で説明させていただきます。

中段になります。

2款総務費、1項総務管理費、7目コミュニティ費、支出済額9億2,680万7,978円になります。不用額の主なものについてですが、需要費につきましてはコミュニティセンター等の光熱水費や修繕費の不用額となっております。役務費につきましては、各コミュニティセンターの各種保守点検の契約差金によるものです。工事請負費、備品購入費の不用額の主なものにつきましては、令和5年度に整備が終了しました四中学区コミュニティセンター整備事業における契約の差金となります。負担金補助及び交付金の不用額につきましては、市民自治組織支援事業、市民活動支援事業などの交付金補助金の残額となっております。

続きまして、98ページをお開けください。上から2段目になります。

2款総務費、1項総務管理費、8目男女共同参画推進費、支出済額33万5,041円でございます。

続きまして、同じ98ページ、下から2段目になります。

2款総務費、1項総務管理費、9目国際市民交流費、支出済額309万8,373円になります。主な不用額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして国際交流協会の事業が実施できなかったための補助金の返還分になります。

説明は以上となります。お願いします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 決算書91ページになります。決算主要施策調書のほうは36ページですか。市民自治組織支援事業です。

先ほどちょっと防災課のほうにもお話しさせてもらったんですけども、やはりまちづくり委員会や自治会組織のほう、非常に事業費が今厳しいんだというお話を耳にいたします。やはり会員が減少しているせいもあると思うんですけども、財源的に不足しているよ、事業もできないんだと。事業ができなければ人にも、活動も活発にできないし、

自治会に入ってくれる方も少なくなるのではないかとこのことを危惧されているところがあるそうです。

そこでちょっと聞きたいんですけども、今均等割で130万円、あとは人口割で70円というのがまちづくり委員会への交付金の事業、あとはまた各自治会のほうにもあると思うんですけども、この金額というのは自治会制度ができてから変更ってあったんですか。

市民協働課長 一部変更がありまして、防犯灯の1,800円とありますが、これは28年のときには1,500円だったものを28年のときに1,800円に上げております。

以上です。

渡邊委員 じゃ、防犯灯以外の部分については上がっていないというふうに認識しました。なかなかこれを上げましょと、1割上げたら相当な金額になってしまうのは重々分かるんですけども、何らかの形で少しでもまちづくり委員会と自治会のほうに還元できないかなというところで、先ほど防災課のほうにお話しさせていただいたのが、防犯灯の電気代ぐらい、まして電気代安くなっているんで、その辺をできないかなというふうにちょっとご相談させてもらったんですけども、同じように市民協働課のほうでも何らかの形で自治会のほうに少しでも助成の額が増やしていただければなということで、ちょっと要望という形でお願いいたします。

委員長 ほかにごぎいませんか。

桑澤委員 すみません、渡邊委員と関連する質問なんですけれども、この交付金、まちづくり委員会に対する交付金と自治会組織に対する交付金のこの割合なんですけれども、均等割がまちづくり委員会は130万円、自治会は27万円、人口割は1人70円、こっちは世帯割で、自治会のほうは1,950円となっていますけれども、例えばこれは少し人口の多い地域、例えば菅谷まちづくり委員会と違うまちづくり委員会ではちょっと活動の規模とか活動内容とかもそれぞれ変わってくると思うんですけども、この今の内容の配分方式だとあまり地区まちづくり委員会のほうには差ができにくくなっていて、自治会のほうはお金使う配分が多いとはいえ、もう少し地区まちづくり委員会の配分の均等割を例えば下げて人口割の金額をちょっと高く上げてもらうということで少し規模、まちづくり委員会の規模によっても行事の活動量も増えていると思うんで、そこにもう少し差をつけてあげても、自治会ほどじゃなくてもいいですけども、少し調節してもらうわけにはいかないのかなというところで少し質問なんですけれども。

市民協働課長 すみません、世帯割とかというのは違うんですが、菅谷地区のほうは事務局員2人ということで、その分のお金は出しているという部分はあるんですけども、そのほか、委員が言ったことに関しましては、各まちづくり委員会の意見を聞きながらちょっと研究していきたいと思えます。

桑澤委員 少し配慮して、できる部分があるのであれば、あまりにもちょっとまちづくり委員

会のほうは差が、使うまちづくり委員会は結構足りないというところもあったり、逆にちょっと余っているよというまちづくり委員会もあるので、そういったところを踏まえてちょっともう少しこの人口割を考えてもらえるとバランスがいい配分にできるんじゃないかなというところでちょっと意見として言わせていただきました。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後2時18分）

再開（午後2時19分）

委員長 再開いたします。

市民課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(市民課所管部分)を議題といたします。

所管部分の説明を願います。

市民課長 市民課、課長の綿引です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼します。

決算書108ページをご覧ください。なお、決算主要施策調書につきましては39ページから41ページまでが市民課所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順に説明いたします。

108ページです。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費1億4,251万1,886円。このうち市民課が所管する事業ですが、109ページの中段、戸籍住民基本台帳事務費から111ページの証明書コンビニ交付事業で、支出済額が5,640万8,459円になります。不用額の主なものですが、個人番号カード交付事業における人材派遣費となります。マイナポイントの付与が令和5年9月まで延長になった部分の申込支援事業分で、入札差金になります。

続いて、110ページ中段、2目一般旅券発給費4万8,061円。

続きまして、飛びます。154ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費1億163万6,730円。このうち市民課所管分は、155ページ下段の聖苑管理事業5,676万5,490円になります。現在は、令和5年度から令和9年度まで、指定管理にて管理運営を行っているものです。不用額の主なものは、修繕費の入札差金となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後2時23分）

再開（午後2時24分）

委員長 再開いたします。

環境課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（環境課所管部分）を議題といたします。

まず、一般会計の所管部分について説明を願います。

環境課長 環境課長の萩野谷です。ほか2名が出席しております。よろしくをお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書に基づきまして説明させていただきます。決算書の154ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては43ページと44ページが環境課の所管事業となっております。

決算書をご覧ください。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

154ページ、上段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、支出済額1億163万6,730円。このうち環境課が所管する事業につきましては、備考欄の一番上の丸印でございます環境審議会事業、衛生害虫等対策事業、狂犬病予防事業、環境保全対策事業。次の浄化槽設置補助事業でございますが、こちらにつきましては下水道課の所管事業でございます。また、その下、聖苑管理事業でございますが、こちらにつきましては市民課の所管事業となっております。ページめくっていただきまして、157ページ。備考欄一番上の丸になります。墓地埋葬等取扱事務費、環境活動啓発事業、以上6事業が環境課の所管事業でございます。環境課所管事業合計といたしまして、支出済額1億163万6,730円のうち297万2,093円でございます。不用額1,206万1,270円うち環境課が該当する額は135万907円でございます。主なものとしては、環境保全対策事業の委託料の入札差金などがございます。

続きまして、決算書の156ページをお願いいたします。中段になります。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額6億2,393万9,797円。不用額は188万7,203円でございます。主にごみ啓発事業委託料の入札差金などがございます。

続きまして、決算書の158ページ、上段になります。

4款衛生費、2項清掃費、2目一般廃棄物処理費、支出済額1億1,841万7,739円。不用額193万9,261円のうち、主なものは不法投棄廃棄物撤去事業の委託料の残額でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

渡邊委員 すみません、決算書157ページお願いします。これの環境活動啓発事業です。あわせて、決算主要施策調書は43ページになると思います。

この中で、地球温暖化対策に関わる啓発活動として、グリーンカーテン、ノーマイカーデーの2つの事業を行っている。グリーンカーテンなんですけれども、事業所で8か所とあります。ちなみに市役所はどこかやっているんですか。

環境課長 市役所、こちらの本庁舎は玄関前の、市民相談室の前の辺りになります。そちらでグリーンカーテンということでやってございます。

以上です。

渡邊委員 やはりここ、去年と今年と非常に気温の高いところでしたので、あればやっぱり効果というのはあったんじゃないのかなと思います。ただ、具体的にどのぐらいの効果があつたかというのは数値的には持っていないか。例えば電気代が安くなっているとか、そういうのがもし分かるとありがたいんですけども、そこまでのデータってないんですか。

環境課長 その数値的なデータとしてはこちらで持ち合わせてございません。

以上です。

渡邊委員 例えば、建物1つ全部やらないとなかなかそこら辺は把握できないと思うんですけども、せつかくこういうグリーンカーテンをやって地球温暖化、要はCO₂の排出を減らすということは電気代が削減できているんだよとかというふうに持っていければ非常に効果の、やったというのが目に見えて分かりやすくなると思いますので、もし取れるのであればそういうデータを取ってもらうのも一つの方法なのかなと思います。

あと、同じくこのノーマイカーデーということで、令和5年度は月3回実施しているように書かれています。延べ319人の方が実施されたということで、1事業所というのはちなみにこれどちらになりますか。

環境課長 こちらについては。

渡邊委員 名前言えないか、言えなきやいいですよ、別に。取りあえず民間の会社が1事業所。

環境課長 民間の建設会社です。

渡邊委員 なるほど、協力してくれているところがあるということですね。

環境課長 そうでございます。

渡邊委員 ありがとうございます。

当然市役所のほうも実施していると思います。特に市長は、このときは多分JRを利用して通勤されているというのが広報なんか載ったこともありますし、率先してやっていただいていると思うんですが、ちなみに市役所の中で幹部の方々はやっていらっしゃるんですよねというのをお聞きしたいんですが。

環境課長 ちょっと私の把握にはなってしまうんですが、幹部の方でやっている方はもちろんいらっしゃいます。

渡邊委員 ありがとうございます。せっかく地球温暖化ということで、CO₂削減ということでやっているんですので、やっぱり市役所自体が率先してやっていただくのがまず一番早い目に見える部分なのかなと思いますので、ぜひ皆さん協力していただいて、市長に追従していただければと思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

質疑を終結いたします。

続きまして、令和5年度那珂市公園墓地事業特別会計決算について、まず歳入について説明をお願いいたします。

環境課長 それでは、決算書の306ページをお開き願います。

歳入の部でございます。款、項、収入済額の順にご説明いたします。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料250万円。2 項手数料5,400円。

2 款管理料、1 項管理料490万1,580円。収入未済額6万1,020円につきましては、3名分の墓地管理料でございます。個人訪問や電話連絡により前年度の9名からさらに6名分の納付が完済しました。

続きまして、3 款繰入金、1 項繰入金ゼロ円。

4 款繰越金、1 項繰越金343万5,701円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

木野委員 すみません、161ページ、決算主要施策調書の説明ありましたがけれども、9名から3名に減ったということですがけれども、その3名というのはもう何年も滞納されている方なんでしょうか。

環境課長 滞納者なんですけど、3人のうち2年滞納している者が1名、あと5年滞納している者が1名、一番長いものについては7年滞納しています。以上3名分でございます。

木野委員 7年というのは長いですよ。これは毎年どういった対応をされているんですか。

環境課長 この方電話になかなか出ただけでない方で、個人宅に訪問という形で行っていま

すが、結果的には出てこない、もしくは不在なのか、不在票とかを入れて連絡を求めているんですけども、連絡があったためしはございません。

以上です。

木野委員 ちなみに、この方は那珂市在住の方でしょうか。

環境課長 はい、そうでございます。

木野委員 やっぱり2年で1名、また5年が1名ということで、7年の方がいらっしゃるとい
うのは何らかの方法をとっていかないと、やっぱり毎回ちゃんとほかの方は収められて
いるわけですよね。ですから、しっかりとやっぱり市のほうとしても何らかの滞納の対
処を考えてやっていかないと、これまたずっと7年、8年、9年とどんどん延びていく
と思うんです。その辺の対応をしっかりとさせていただきたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

副委員長 すみません、ちょっと2点お伺いします。

今よく墓じまい、墓じまいする方が増えてきているという中で、現在那珂市においては
やはりこの福ヶ平と富士霊園の2か所の中でもやっぱりそういう方は見られますか。

環境課長 昨年度なんですけれども、墓地の返還、墓地区画をお返しいただいた方、17区画
ございました。その内訳なんです、17区画のうち13区画は墓地そのものを要はつくっ
ていない、建立していないという方が区画を戻したという方で、残りの4区画の方はお
墓の形態がある部分を要は取り壊して更地にして戻したという形になります。その中身、
理由としては、管理されている方が遠い、遠方の方とかで、なかなか管理が難しいとか
で、そういった方については自分の住所、今現在住んでいるところに新たにお墓を求め
たりとか、あとは委員おっしゃったような墓じまい、例えば合葬墓地とか永代供養とい
う墓じまいを前提とした形態に変えるなどといった理由で一部戻す方も見られるとい
うような状況でございます。

以上です。

副委員長 ありがとうございます。やはり、墓地は買っておいただけでもまだ墓はつくって
いないという方が、考えたらいろんな関係で戻すという方がいたということですね。あと
は墓じまい。やはり、どうしても仕事、勤めとの関係とか、家庭環境では遠くに住んで
いる方も管理ができないとか、そういう方が増えてきているのかなと、今の現状で。今後
また増えるかと思うんで、その辺はいろいろ検討していかなきゃならない面かなとい
うのと、もう一点、ここの福ヶ平霊園の行く道なんですけれども、最近やっぱり皆さん道
路が狭いとか言って、今年のお盆のときにも何か大分車が渋滞したよという方がよく話
聞くんですけども、これについては、道路整備とか拡幅工事をするとか、そういう考
えて今後持っていますか。それとも今後検討するとか、そういうことは考えないん
ですか。

環境課長 実際に市道の拡幅等の話になるかと思うので、私ども環境課では市道どうこうとい

うのはちょっと差し控えたいと思います。

副委員長 市民の声、利用者の声ということで受け止めていただければと思います。

以上です。

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出について説明をお願いいたします。

環境課長 それでは、決算書の308ページをお開き願います。

歳出の部でございます。

なお、決算主要施策調書につきましては161ページが環境課の所管事業になります。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費410万3,348円。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金300万円。

3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費ゼロ円。

総支出済額710万3,348円でございます。不用額615万3,652円のうち、主なものは公園墓地管理事業の需用費及び委託料、一般会計繰出金の残額でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後2時40分）

再開（午後2時41分）

委員長 再開いたします。

会計課が出席しました。

議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（会計課所管部分）を議題といたします。

所管部分の説明を願います。

会計課長 会計課長の茅根です。ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

決算書78ページをお願いいたします。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目会計管理費、支出済額584万1,730円です。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午後2時42分）

再開（午後2時43分）

委員長 再開いたします。

これより、議案第55号 令和5年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての討論及び採決を行います。

まず、討論を行います。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

休憩（午後2時44分）

再開（午後2時45分）

委員長 再開いたします。

総務課が出席しました。瓜連支所の進捗状況についてを議題といたします。

3月の全員協議会には瓜連支所の今後について説明があり、6月の委員会の際、陳情が2件あり、協議しました。その中で、委員から、早急にまちづくり委員会との協議を進めてほしいとの意見がありました。その件について、進捗状況等を質問させていただきます。

まず、委員長の私から質問させていただきます。

3月の全員協議会に早急にまちづくり委員会との協議をお願いしましたが、現在までに瓜連まちづくり委員会との協議は進んでいるのかどうかちょっとお聞きをしたいと思います。

総務課長 お答えいたします。

瓜連地区まちづくり委員会との情報共有、また意見交換などの協議でございしますが、3月の全員協議会后、瓜連地区のまちづくり委員会幹部の方々と2回ほど行っている状況

でございます。情報共有の内容としましては、3月の全員協議会後の庁内での検討状況、また議会での一般質問や陳情、地域での動きなどになります。また、意見交換の内容としましては、今後設置していく検討協議組織、こちらの設置時期、構成などの検討、意見交換を行ったというところでございます。

委員長 ありがとうございます。

その他、委員より何か質問があればお願いいたします。

渡邊委員 私のほうからちょっと聞かせていただきたいと思うんですけれども、前回の委員会の説明の中で、まず市の財政状況、それとか地域の特性を勘案しながら様々な角度から可能性を調査研究するというような説明がありました。今、この辺についてはどのように進んでいるのかをちょっとご説明いただいてよろしいですか。

総務課長 お答えいたします。

現在、庁内の関係各課、そちらにおいてこの瓜連分庁舎の資産をどのように活用していくことが持続可能で魅力あるまちづくり、市民生活の向上につながるかというような視点で法的な整理をしているという段階でございます。どのような形でということになりますと、市のまちづくりの基本となります総合計画をはじめとした各種の計画、こちらの整合性を図りながら、パブリックコメントでいただきました多くの利活用案、こちらの意見について、都市計画法をはじめ、各種の法律、あるいは制度に基づく規制などから実現可能性を個々に整理をしているというところでございます。

なお、整理の際には、3月の全員協議会でご説明をしました利活用に関する選択肢、5つのカテゴリーということで分類をしておりますが、こちらを意識しまして、様々な角度から可能性を研究していくというところでございます。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

木野委員 前回、地域の皆様と対話していくための土台を整理検討するとの説明がありましたけれども、土台の整理検討はどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

総務課長 お答えいたします。

ただいまご説明したような進捗状況ということではございますけれども、これらのほかにも地域の皆様と対話していくための土台ということでは、ほかの自治体における庁舎等の利活用の事例、こちらの整理であったり、市として想定いたします利活用検討の整理時期、またそこに向けた実施項目などの事業スケジュール、こちらの整理であったりを庁内で協議調整する必要があるということで、現在まだ道半ばではございますけれども、そういうことを今調整しているというところでございます。

委員長 ほかにございますか。

渡邊委員 瓜連地区のまちづくり委員会や地域の住民などを交えて検討会やその協議をする組織を立ち上げていくという話があったんですけれども、これらについて、どういう方法

で選出していくとか、あとは今現在がどういう状況なのかをちょっとお聞きしてよろしいですか。

総務課長 現時点でございますけれども、瓜連地区まちづくり委員会、また地域住民などを交えて検討協議する組織というものにつきましては、現在のところまだ立ち上がってはいないという状況でございます。ただいまご説明しました庁内での整理、検討が整いまして、ある程度協議すべき内容が整理できた段階になりましたらば、地域住民の方を交えて検討、協議する組織を設置してまいりたいというふうに考えております。

なお、現時点でいつの時点でその組織の具体的な設置時期をお示しできる状況では今現在ありませんけれども、組織の設置に向けたメンバーの選出などにつきましては、瓜連地区のまちづくり委員会の皆様と引き続き意見交換を行っていきたいというふうに考えております。

委員長 何かあとはございますか。

副委員長 今の検討委員会、できるだけ早めに検討委員会は設置していただくという中で、多分この間の一般質問の中でも出ましたように、いろんな声を聞けるように、若い世代から、あといろんな団体等もお願いします。そこは私からもまた強く要望しておきます。お願いします。

委員長 ほかにございますか。

桑澤委員 先ほど5つのカテゴリーで活用を考えていらっしゃるということでございましたけれども、今後幅広く検討していくに当たって、様々な考え方とか、コンサルなんかの提案も含めて、民間企業の意見なんかもいろいろ活用しながら検討していただいてもいいんじゃないかと思っておりますけれども、そういった考えはいかがでしょうか。

総務課長 ありがとうございます。5つのカテゴリーということで改めて整理させていただきますと、まず1つ目が公共施設としての利活用、2つ目が地域による利活用、3つ目が公共、公益的団体などによる利活用、4つ目として民間事業者による利活用、5つ目が建物を取り壊しての利活用ということで、この5つのカテゴリーで検討していこうということで考えているところでございます。

先ほどお話もございましたけれども、20年、30年後の那珂市の未来、瓜連地区の未来を見据えて、視野を広く、幅広く丁寧に、そして慎重に検討する必要があるということで、その委員構成につきましても幅広い世代からバランスの取れた構成となるように調整をしてまいりたいというふうに考えているということです。

また、先ほどコンサルによる提案などもということですが、そちらにつきましても貴重なご意見ということで承りまして、今後検討させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

渡邊委員 私からちょっと聞きたいんですけれども、先ほどの決算の中で、管財課のときに公共施設マネジメント計画のちょっと話をさせてもらいました。多分これ、今お話しして

いるのは瓜連支所に特化したものかもしれないですが、市としてはやはり市の公共施設全体を網羅するようなマネジメント計画を策定されていて、既にもう1期目が終了するところ。今後は2期目、これから、今年度中に多分計画のほう策定されるのではないかと思うんですけれども、それも含めた上で、瓜連支所の問題にここを兼ね合いにするのはちょっといかがかとは思いますが、市全体の問題としてほかにもまだ問題となるものがあると思いますので、そちらにつきましても、これは総務課が対応するのか、それとも管財課が中心で動くのか分からないんですけれども、いずれにしても総務部の中でやっていただくような話になると思いますので、そちらについても引き続き総務生活常任委員会のほうで検討のほうを併せてさせていただければなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

それと、あと、これもさっきの決算の中でも話があったんですけれども、支所のほうの修繕、今後に大きな修繕はありますかと聞かせてもらったんですが、LED化、照明のほうの蛍光灯今使われているということなんですが、蛍光灯のほうが廃止されるということでLED化をしていくんだというのが来年度予定されているということでしたので、それ以外は大きな改修の予定はないということですので、費用についてはあまりかからないでいくし、大きな改造を控えているわけではないということでしたので、そちらについてもその辺の費用も併せて考えていきながら、早急に検討委員会、組織のほうを立ち上げていただいて協議を進めていただければなと思います。

私からは以上です。

委員長 ほかにございますか。

副委員長 これから検討委員会を立ち上げるということになってきますと、検討したり協議する組織での議論をしっかりと、透明性を確保していただきたい、そこを私は十分お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

総務課長 検討協議する組織ということでの、そちらでの議論、これにつきましては、その内容であったり決定事項、随時公表していくなど透明性の高いような運営体制にできればいいかなというふうに考えております。

副委員長 そういう流れ、検討協議することをきちんと説明していくとっていただけるということなんですけれども、その流れがどのようにこう、流れとしては考えていくのか、その点についてお伺いします。

総務課長 検討協議する組織での検討後になるとは思いますけれども、最終的には実現可能な政策としてまとめまして市長に提言していくものと、そういうふうになるものと考えてございます。その後、市ではその提言を受けまして具体的な計画を策定していくことになるものと考えております。その際には、改めてパブリックコメント、住民説明会などを開催するなど市民参加型のプロセスを経まして最終的な決定を行っていきたいということでございます。

市といたしましては、協議検討する組織で導き出された提言を尊重しまして、その内容を可能な限り政策に反映できるような形で努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

渡邊委員 先ほどの組織の話なんですけれども、これから瓜連支所が仮になくなったとした場合、やっぱりそこから、特に若い年代の方々が非常に大きく影響を受ける期間が長くなるのかなと思うんです。ですので、なかなか若い人たちが意見を言える場が少ないと感じるんです。どこの組織とかどこの協議会にしても。ですから、瓜連支所だけの問題じゃないんですけれども、できる限り若い人たちが意見が言える場を提供していただきたいなというふうに思いますので、これも併せてよろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ。

最後に、今委員のほうからも様々な意見等々出たと思いますが、先ほどの答弁にもありましたとおり、幅広い年代からの意見とか、あとは地域の活性化につながる利活用を検討していただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。執行部は退席をお願いいたします。

休憩（午後2時59分）

再開（午後3時00分）

委員長 再開いたします。

続きまして、議員と語ろう会の振り返りについて協議します。

8月30日に開催された議員と語ろう会についての意見をサイドブックに掲載しております。

まず、意見や質問について、対応方法の分類をしていきたいと思います。

①として、意見要望として承り、執行部に伝えるものが①、②が、質問内容について調査し、回答が必要なものが②、③は意見として聞くのみで、対応しないものが③です。この3つに分類してまいります。

それでは、上から順に分類をしていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

まず、1、教職員について、卒業式や離任式等に休暇を取り参加できない。議員の立場から厳しい目でご指摘をいただきたい。③。

2、少子化、高齢化対策については、若い人が結婚しやすい環境づくりをしてほしい。①。

3、安心して暮らせるまちづくり、いい那珂暮らしとは言うものの、那珂市に住んで幼稚園や学校に安心して預けられるような学校環境、教育環境があるということを身をも

って示せるような環境を。①。

4、那珂市の人口は横ばい、菅谷は増えているが、その他は減っている。額田地区、昨年の出生数は7人、市街化調整区域の区分けによることが大きいので、区域指定の解消が必要では。③。

5、議員としての意見、所見が聞ける場をつくってほしい。③。

6、職員のコミュニケーション能力の向上。①。

7、議員のコミュニケーション能力の向上。一般質問のやり取りの中で。③。

8、本米崎地区で今年小学校の入学者は7名、去年は3名。調整区域の問題で少子化が加速、空き家も増えている。中心開発、菅谷地区になるのは分かるが、本米崎地区や戸多地区も考えてほしい。③。

空き家の調査を七、八年前に実施したが、その後は何もしていない。行政がもっと積極的にやるべき。①。

市営住宅を物置として使用している。調査が必要ではないか。①。

自治会加入率、退会の問題、コミュニティの衰退、子ども会、女子会、老人会がなくなっている。後継者問題や各団体のリーダーがいない。③。

独り暮らしの高齢者の孤立化、話し相手がないので声が老化していく。③

(「3だな」と呼ぶ声あり)

委員長 祭りやイベントがなく、自治会が元気であればまちづくり委員会も元気だが、地域コミュニティの減、自治会の役員、班長などの後継者がいない。

(「3で」と呼ぶ声あり)

委員長 70代は働いているほうが多いため、自治会活動ができなくなっている。

(「3で」と呼ぶ声あり)

委員長 休耕地が増えているので減らしてほしい。

(「3だね」と呼ぶ声あり)

委員長 市長と語ろう会、泥臭い話が必要だと思う。素直な意見交換がしたい。①。

(「伝えたらいいんじゃないですか」と呼ぶ声あり)

委員長 市職員への議員からの指導、上手な話し方や丁寧な対応。

(「3」と呼ぶ声あり)

委員長 高規格道路の署名について、どういう意図、どのぐらいの熱量、意気込みを伝えてほしかった。説明不足ではないか。1。

次が、19番です。高規格道路は、何の説明、話が不十分でなかった。署名活動が行われ、しっかりとした手順が必要だったのでは。都市計画課の対応にももっと丁寧さが必要である。1。

次、高規格道路の署名で、商工会、観光協会だけの名前で、まちづくり委員会の名前がないのが先に回った。重複しても構わないような署名活動はいかがなものか。必要性が

十分伝わっていない。

（「1番で」と呼ぶ声あり）

委員長 菅谷は人口が多いが自治会活動が薄くなっている。アパートが多く、人口が増えているが、未加入者が多いため活動費が厳しい。市民協働課から出てくる1人70円、まちづくりが発足して14年から15年たつが見直されていない。物価高の対策をしているなら、まちづくり委員会にも目を向けてほしい。①。

木崎地区に注目している。若い人たちが家を建てている。地元に戻ってきている。③。
自治会、まちづくり委員会の活動は交流事業、健康寿命を延ばす必要性がある。

（「3番です」と呼ぶ声あり）

委員長 国民年金生活は自治会費を払えないほど圧迫している。退会の理由になっている。

（「3」と呼ぶ声あり）

委員長 75歳以上の健康寿命を延ばしていくことが、まちづくり委員会で活動していかないと市の医療費が持たない。後期高齢者が健康になる必要がある。③。

各班には60代の未加入者がいる。すぐに役員が回ってくるからと未加入である。

（「3」と呼ぶ声あり）

委員長 自治会費、町内会費は年間1万円ぐらい、抜けると払わない、払わないだけで、あとはデメリットはない。その1万円をほかに、町内会費ではないけれども、集める方法はないかと提案したが、委縮されてそれ以上の話が進まない。もちろん極論で言ったわけですが、無理なのは分かっているが、実際、外灯やごみ収集だったり、そういうのを皆さんと知恵を絞って、それなら、抜けても払うなら抜けずに入っているかとなるかもしれないので提案します。

（「3番」と呼ぶ声あり）

委員長 極論が出たときに、その人が何を言おうとしているのか感じる力を職員に育ててほしい。③。

原子力交付金を瓜連地区にも、そのことに対して改善してほしい。同じような処遇としてくれとは言いません。少しでも瓜連地区まちづくり委員会など、自治会で全体に活用するような部分をお願いします。①。

こども110番の家、子どもが立ち寄れる場所というところをもっと明確にしてほしい。①。

地域づくりは自分たちでどうやって住みよい環境をつくっていくのかだと思う。地域で、自分たちでしっかりとできることを考えていくことが大切。③。

子どもの通学路の問題も含め、地域で安全なまちづくりを目指していくべき。③

健康づくりも地域のコミュニティを活用し、コミュニケーションを高めて議員にも一緒に深く地域とコミュニケーションを取っていく必要がある。③。

来賓などを集めたときはしっかりと紹介すべきである。①。

総務生活常任委員会が何をやっているか説明してから議員と語ろう会に入ったほうがよい。③か。

(複数の発言あり)

(「3番でいいんじゃないですか」と呼ぶ声あり)

(複数の発言あり)

委員長 これ、②があった場合には、調査の場合、誰がどこに聞くのかを決めてくださいとあるんですけども、②がないので。

(複数の発言あり)

委員長 それでは、今回議員と語ろう会でいただきましたご意見等につきましては、ホームページ等に掲載します。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 続きまして、茨城県市議会議長会令和6年度1回研修会の参加についてを議題といたします。

行かせていただきます。委員長の小池が行ってまいります。それで決まりました。よろしいでしょうか、代表で研修してまいります。それで私ということで。

それで、本日の議題は全て終了いたしました。

非常に長時間にわたりご苦労さまでございます。

以上で総務生活常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会(午後3時13分)

令和6年11月21日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 小池 正夫